

令和元年度第3回エリアマネジメント協議会就労福祉健康専門部会 意見まとめ

<総論>

○ 労働施設との親和性

- ・「労働だけ」「福祉だけ」という単一の資源で支えられている人は意外と少ない。
- ・大阪市が福祉をメインに扱うとしても、ゆるやかな対応が必要である。
- ・「労働」と「福祉」のつながりを意識する必要がある。

○ 利用者に着目した検討

- ・「住民の福利」にいう「住民」のイメージ（施設等のユーザー像）を共有しておく必要がある。
- ※ 西成区民（大阪市民）に限定せず、広く転入・流入者も「住民」として捉えるべきである。

○ 利用における柔軟性や可変性

- ・ストリート系やボルダリングなど、子ども向けの遊び場や高齢者の健康設備等も考えるべき。
- ・異なった利用者が「労働」「住民の福利」「にぎわい」の各カテゴリを用いることも予期される。
- ・目的やスペースを決め切るのではなく、将来における可変性を持たせておくべきである。

<各論>

○ 相談機能

- ・就労困難層には、発達障がいなどが疑われる方が非常に多いように感じられる。
- ・就労の面で支えるソーシャル機能を充実させる必要がある。
- ・やり直したいと考える人への相談機能は大切である。

○ 会議等の機能

- ・いわゆる市民館的機能を具現化するものとして、会議室等のスペースを生み出し、交流や支援の場所等として用いることができるのではないかな。

○ ハウジング

- ・住むところ自体は駅前である必要はないが、離れすぎるのも良くないのではないかな。